

奈 企 第 1025 号

令 和 元 年 11 月 19 日

奈良市監査委員 東 口 喜 代 一 様  
同 中 本 勝 様  
同 松 下 幸 治 様  
同 太 田 晃 司 様

奈良市長 仲 川 元 庸

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知します。

平成18年度包括外部監査「下水道事業の経営管理について」の結果に対する措置状況について

## 第二 監査の実施及び結果

### Ⅱ 下水道事業の監査の結果

#### 1. 公共下水道事業は独立採算原則に則って経営されているとは言い難い

奈良市の公共下水道事業は地方財政法上の公営企業であるから、地方財政法第6条に定める独立採算原則に則って経営されるべきであるにもかかわらず、以下に述べる理由により、独立採算原則に則って経営されているとは言い難い。

(経営企画課)

#### 【監査結果】

##### (1) 奈良市公共下水道事業の事業計画においては採算性が十分には考慮されていない

奈良市公共下水道事業の平成22年までの中期事業計画においては、独立採算原則に基づく下水道使用料の決定、地方債残高の増加に伴う将来負担、事業赤字見通しなどの試算は行われていないため、採算性を十分に考慮した下水道事業経営が行われているとは言えない。

また、会計年度ごとの利益計画が策定されておらず、したがって、年度利益計画を達成するための予算統制も行われていない。

#### 【措置の内容】

平成26年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに上水道部局との組織統合を行い経営状況の明確化と経営の効率化を図りました。また平成26年度決算を反映した平成29年度から令和8年度までの財政見通しを作成したところ、令和2年度には資金が不足する見込みとなるため、平成30年度には有識者会議や上下水道事業運営審議会を開催し、議会承認を得て令和2年5月分から下水道使用料を約20%引き上げることにより、使用料収入の改善が見込めることになり、今後、採算性を十分に考慮した経営を行ってまいります。

(経営企画課)

#### 【監査結果】

##### (2) 実際に奈良市公共下水道事業の財政は赤字である

包括外部監査人が奈良市公共下水道事業の損益計算書を推計したところ、平成17年度において支払利息控除前の営業損益ベースで9億円の赤字、経常損益は26億円の赤字、当期純損益は15億円の赤字となっている。

#### 【措置の内容】

収支の改善を図るため、平成25年9月分から下水道使用料を約30%引き上げました。また平成26年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに上水道部局との組織統合を行い経営状況の明確化と経営の効率化を図りました。さらに平成29年度から令和8年度までの財政収支見通しを作成したところ、令和2年度には資金が不足する見込みとなるため、平成30年度には有識者会議や上下水道事業運営審議会を開催し、議会承認を得て令和2年5月分から下水道使用料を約20%引き上げることとなりました。今後とも採算性を考慮した取組を行います。

(経営企画課)

#### 【監査結果】

2. 下水道事業は財政赤字であるにもかかわらず、借金に依存した経営が行われているのは不健全である

奈良市の下水道事業は、多額の有利子負債を抱えている（平成17年度末で、公共下水道事業525億円、農業集落排水事業33億円）。一方、奈良市の下水道事業は、支払利息を差引く前の営業損益ベースでも赤字であった（平成17年度で、公共下水道事業9億円の赤字、農業集落排水事業1億円の赤字。）。

営業損益ベースで赤字であれば支払利息を賄うことができず、赤字事業の事業資金を有利子負債によって調達するならば、利息負担の増大がさらに赤字を増大させる（経常損益ベースでの赤字の拡大）という悪循環に陥るので、不健全である。

#### 【措置の内容】

下水道などの公共インフラ事業は開始当初は自己資本がなく、短期に集中して多額の投資を要する事業です。一方、その事業効果は長期にわたるため、財源については地方債を充当することで世代間の公平を図っています。平成17年度末から徐々に減少していますが、企業債残高は多額となっています。そのため、財務の改善を図るべく、平成25年9月分から下水道使用料を約30%引き上げました。また平成26年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法を適用するとともに上水道部局との組織統合を行

い経営状況の明確化と経営の効率化を図りました。さらに平成 29 年度から令和 8 年度までの財政収支見通しを作成したところ、令和 2 年度には資金が不足する見込みとなるため、平成 30 年度には有識者会議や上下水道事業運営審議会を開催し、議会承認を得て令和 2 年 5 月分から下水道使用料を約 20%引き上げることとなりました。今後も、適正な料金設定を行い、健全な経営を目指します。